

第 2 4 回 総 会 議 事 録

令和 元 年 6 月 2 8 日 開 会

令和 元 年 6 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 現況証明願いについて

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

協議事項1 農業委員会視察等について

その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石崎主査

開会 午後1時54分

閉会 午後3時00分

第24回芦別市農業委員会総会議事録

令和元年6月28日、第24回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4		5	高橋正人	6	藪雄一
7		8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	
16	中住昭				

2 欠席委員

加藤 譲、滝 孝造

3 議事録署名委員

高橋正人、藪 雄一

事務局 長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第
24回芦別市農業委員会総会を開催する。
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長 第24回の総会に出席いただきありがとうございます。
(内容省略)

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行について議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を高橋、藪両委員をお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局 長 本日、滝委員と加藤委員より欠席との連絡がありました。
議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局 長 5月31日以降の経過について報告(内容省略)

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局 長 議案の概要について説明(内容省略)
(石尾委員退席)

議 長 それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請
について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願
いします。

農地係 長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
説明いたします。
今月の農地法第3条による申請は使用貸借が2件です。関連
がありますので2件続けて説明いたします。
(議案書に基づき、内容を説明)

議 長 申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を
満たしていると考えます。
ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と
おり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
(石尾委員着席)

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月の農地法第5条による申請は、住宅建設用地の売買の1件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員

購入される方の職業は何ですか。

農地係長

会社員です。

議長

他に意見のある方はおりますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とする。事務局より説明願います。

農地係長

議案第3号「現況証明願いについて」、今月は、1件1筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は6月5日に石尾、高橋農業委員と事務局2名の計4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を

議題とする。事務局より説明願います。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転3件、利用権の設定2件となっています。

所有権の移転－1につきましては、農業公社の農地保有合理化事業の案件です。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

別添調査書(資料NO.3)のとおり、各要件を満たしていると考えます。

農地係 長
議 長

所有権の移転－1の調整内容について説明(内容省略)

これより、質疑に入ります。ただいまの所有権の移転－1の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－1については原案とおりに決定しました。

(水田委員退席)

次に所有権の移転－2について説明をお願いします。

事務局 長

所有権の移転－2について説明いたします。

本件についても農業公社の農地保有合理化事業の案件です。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

別添調査書(資料NO.3)のとおり、各要件を満たしていると考えます。

農地係 長
議 長

所有権の移転－2の調整内容について説明(内容省略)

これより、質疑に入ります。ただいまの所有権の移転－2の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－2については原案とおりに決定しました。

(水田委員着席) (高見委員退席)

議 長
事 務 局 長

次に所有権の移転－３の説明をお願いします。

所有権の移転－３について説明いたします。

本件についても農業公社の農地保有合理化事業の案件です。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各要件を満たしていると考えます。

農 地 係 長
議 長

所有権の移転－３の調整内容について説明(内容省略)

これより、質疑に入ります。ただいまの所有権の移転－３の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－３については原案とおりに決定しました。

(高見委員着席)

議 長

次に、利用権の設定－１についての説明をお願いします。

それでは、利用権の設定－１について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
中 住 委 員
議 長

利用権の設定－１について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－１の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。

事務局長 次に利用権の設定－２について、説明願います。
利用権の設定－２について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、
各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。
谷野委員 (利用権の設定－２の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙
手願います。

脇島会長 現況地目は田となっているが、田を作っているのか。
谷野委員 転作で山わさびを栽培している。
議長 他に意見等はありませんか。
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のと
おり決定しました。
議案が全て終わりましたので、協議事項に入ります。
次に協議事項1「農業委員会視察等について」を議題とする。
事務局より説明をお願いします。

農地係長 協議事項1「農業委員会視察等について」ですが、前回の総
会にて、今年の畑作作況視察を中止することとしましたが、そ
の代替とする視察を事務局より提案いたします。(資料No.4)
(検討案)
日程：7月31日(総会終了後)
視察先：上川農業試験場、旭川市農業センター
詳細は、確認後報告する。

議長 以上について決定いたします。
全ての議案の審議が終了したので、「その他」に入ります。
初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお
願いいたします。

農地係長 (1) 農地売買の際の税金について

消費税増税に伴う手数料条例改正により10月より嘱託登記手数料が増額される（資料No.5について説明）

(2) 千人踊りの参加要請について

農業振興協議会より参加要請。出席者の確認（資料No.6）

(3) 車両洗浄機の設置について

芦別市ジャガイモシストセンチュウ対策協議会より、新城地区の圃場へ立ち入る際には、車両下部の洗浄を行うように。洗車機は集荷場裏に設置された。（資料No.7）

(4) 家族経営協定について

今年度の募集についての周知依頼

(5) 水稻作況視察について

生育状況にもよるが、今年度も8月30日の総会終了後を予定。

(6) 芦別市7月人事異動内示について説明

(7) 次回、7月の総会は7月31日（水）を予定。当日、午後から視察研修を実施する予定のため、午前中の開催。

互助会の定期総会も併せて実施。

議 長

これらの件で質問等はありませんか。なければ次に土地改良区から報告をお願いします。

中 住 委 員

水不足で野花南ダム始まって以来の低貯水量。例年通りの使われ方をすれば8月くらいまでは何とかなるが、このまま天気が続くと使用量が増え、取水制限が必要となる可能性がある。ため池にも水が無いという話も聞いている。

議 長

このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

（なしの声）

以前、農業委員の定数削減について話をしたことがあるが、来月の総会でも良いが、定数について各地域で意見調整していただきたい。

以上をもって、総会を終了する。